

2021 年 3 月 19 日

お取引先様各位

株式会社 ADK ホールディングス

緊急事態宣言解除後における当面の業務対応について

弊社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、緊急事態宣言対象地域において出社比率を 30%以下にコントロールして業務を行っております。

この度、政府からの緊急事態宣言解除の一方で、引き続き感染拡大を抑える必要性を踏まえ、3 月 22 日（月）以降当面の間は『出社比率を 50%以下』にコントロールしつつ、業務内容に応じて各部署やチーム単位で最適な勤務場所を機動的に選択して業務する運用といたします。また、現場やお取引先様への外出業務については、感染予防を徹底したうえで対応いたします。

これに伴い、各種業務の実施方法や時期等について別途担当者よりご相談申し上げる場合がございます。その際は、お取引先の皆様におかれましても可能な限りご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

<2021 年 3 月 22 日以降の業務対応について>

1. 出社とリモートワークの併用にて業務対応いたします。（自社オフィスへの出社上限は 50% 程度以下とします）
2. 各種業務対応について、実施方法や時期等のご相談をお願いする場合がございます。
3. 実施期間は 2021 年 3 月 22 日（月）以降、当面の間といたします。政府の方針や社会情勢等を見極めながら、対応方針に変更がある場合は、その都度ご案内いたします。
4. 原則としてグループ全社にて同様の対応となりますが、一部グループ会社あるいは支社等では、個別の対応をご相談させていただく場合がございます。

社員ならびにお取引先の皆様の健康・安全を最優先に、弊社グループ社員は感染拡大防止に向けた対応を徹底したうえで、可能な限り業務を継続してまいります。お取引先の皆様にご不便をおかけすることがあるかと存じますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上